

将来を見据えた にぎわいのまち 焼津

～ 仕組みを考える ～






提言書

焼津市議会建設経済常任委員会

委員長
副委員長
委員

鈴木浩己
鈴木功治
石田江利子
池谷和正
渋谷英彦
杉崎辰行





1. はじめに

-  近年、急速に進む少子高齢・人口減少により、地域経済を取り巻く環境は変化し、経済の縮小や停滞など大きな行政課題となっている。
-  こうした人口減少下における経済活性化策の一つとして、観光は大きな経済波及効果を有していることや経済への貢献、雇用創出などの観点から期待が大きくなっており、観光振興を地域活性化の重要課題として位置付け、取り組む地域が急速に増加している。
-  本市においても、観光まちづくりの一層の充実を図ることから、昨年3月に「新・焼津市観光ビジョン」が策定され、「人が訪れ、消費が拡大する観光の振興」を実現するため、様々な施策を推進している。
-  また本市は、これまで水産業を起点とする様々な産業の広まり、また数多くの地域資源を活かしながら発展して来たが、交流人口や定住・移住人口の増加、企業誘致等につなげていくことが求められる。
-  以上のことから、建設経済常任委員会においては、中長期的な視点で新たな魅力を創造し、観光振興や産業振興、さらには持続可能な地域経営を実現し、市民が輝かしい生活を安心して暮らせるまちを目指す上で、ハード面として「温泉を活かしたにぎわいの仕組み」、「大井川港を活かしたにぎわいの仕組み」、ソフト面として「フィンテック宣言のまち」によるまちづくりの仕組みについて提言する。

2. 「将来を見据えた にぎわいのまち 焼津」への提言

「温泉」を活かした にぎわいの仕組み

現状

-  「やいづ黒潮温泉」は、昭和58年に東海ガス株式会社の天然ガス採取に伴い、天然ガスに伴って来る坑水（温泉）を市が無償で譲り受け「やいづ黒潮温泉」と命名し温泉業務を営んできた。
-  焼津市駅北に地下1,500メートルの源泉井戸があり、そこから湧き出す天然温泉の泉質は、カルシウム・ナトリウム塩化物泉で弱アルカリ性。海水の約半分の濃度の塩分を含み、虚弱体質をはじめ、健康・美容に良いと言われる温泉で、その温泉を市内8施設へ給湯、天然温泉利用者にも好評であったが、平成30年5月14日に源泉施設である高草1号井の故障により、給湯先である温泉施設へ安定した給湯が一時、困難な状況となった。
-  源泉施設故障前は湧出量日量約500トン、市内8施設の使用量は日量約220トンであり、安定供給できるよう委託会社により24時間体制で管理されていた。
-  なお、平成28年度の入湯税は34,451,250円となっており、決算状況は右記の通りである。

温泉事業特別会計の平成28年度決算状況

<歳入>

温泉使用料	17,493,020 円
一般会計繰入金	31,256,000 円
繰越金	1,000,673 円
合計	49,749,693 円

<歳出>

温泉職員給与費	10,125,350 円
温泉事務費	117,246 円
温泉施設維持管理費	38,506,323 円
うち器具等修繕費	3,142,584 円
建設設備土木修繕料	2,115,496 円
手数料	9,461,844 円
管理運営委託費	14,593,713 円
普通建設工事費	2,900,124 円
事業用備品購入費	255,420 円
	48,748,919 円

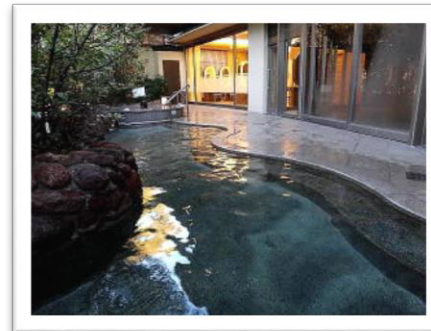
収支差引 1,000,774 円



「温泉」を活かした にぎわいの仕組み

課題

- 源泉施設の故障により、供給経路の整備等の必要性が生じたこと、供給再開後においても施設の老朽化などに伴い 同様の故障が懸念されるため、給湯施設への安定供給が今後、確保できるか危機感を感じる。
- 現に施設故障前から市の玄関口であるJR焼津駅前足湯では泉温が下がったことを考慮しストップしていたことや、各給湯先においても加温しているのが現状である。
- 焼津市が授かった大自然の恵みである「やいづ黒潮温泉」を観光資源として盛り上げるには、安定供給のための調査・研究、施設整備が急務と考える。
- 焼津市に良質な温泉があることは、あまり知られておらず「やいづ黒潮温泉」の認知度を高めることも大きな課題である。



🌋 「温泉」を活かした にぎわいの仕組み

提言の概要

🌋 「やいづ黒潮温泉」の安定供給を目指し、泉質がカルシウム・ナトリウム塩化物泉で弱アルカリ性で、虚弱体質をはじめ、健康・美容に効果がある良質な天然温泉とされていることから「やいづ黒潮温泉」の誘客能力、魅力ある資源である「やいづ黒潮温泉」を最大限に生かすためのPR方法、焼津市民に対する「やいづ黒潮温泉」の価値の再認識など、市民や観光客など誰からも親しまれる資源としてさらに活用すべきと考える。

🌋 当委員会が視察した茨城県大洗町では温泉スタンドが設置されており、タンクローリーを使用し各施設に給湯、また温泉スタンド給湯料は40リットル10円、温泉水給湯車給湯料は100リットル100円で販売する等に加え、温泉の利用促進を図ろうとする町内の旅館業者等が金融機関等から温泉給湯設備に必要な資金を借り受けた場合、予算の範囲内において利子補給金を交付する、温泉給湯設備利子補給金交付制度を設け大洗温泉の普及促進に努めている。また、山形県鶴岡市の「あつみ温泉」では、将来像を「歩いて楽しい温泉街」に定め、歩行者優先を確保しつつ、歩車道一体型のみちづくりを進め、安心して歩行ができ、かつ、所々で休憩し、くつろぐことが出来るみちづくりをコンセプトに、自動車が人間に遠慮しながら走行するような道路空間を創出。足湯の設置など歩いて楽しい温泉街として、歩行者主体の道路空間の再配分を実施。無電柱化と共に、道路附属物の修景、舗装の美装化等を実施している。

🌋 「温泉」を活かした にぎわいの仕組み

推進すべき事業

魅力ある観光資源である「やいづ黒潮温泉」を磨き上げるためにも、温泉湧出量の確保、安定供給、管理運営体制など温泉事業全般について事業推進が必要である。

(1) 新しい源泉井戸の掘削

今回、源泉施設の故障により供給先施設及び利用者に対して影響を及ぼした。

また、市長も平成30年6月の定例記者会見において、2年以内をめどに新しい源泉井戸を掘削、稼働させる方針を明らかにしており、温泉を持続的に供給できる体制を構築したいとの考えから、復旧の可否に関わらず新たな井戸を掘削する考えを示している。

温泉はもともと自然湧出するお湯を利用していたが、現在ではより豊富な温泉を求め「自然湧出」⇒「掘削」⇒「動力揚湯」という過程で開発が進展している。そのため、過剰採取を続けると温泉水位の低下、湧出量の減少、泉温の低下、泉質の変化等の「枯渇現象」という問題も生じることから、温泉を市の重要な観光資源と捉え、資源保護と安定供給の重要性を再認識し、新しい井戸の掘削を実施されたい。



🌋 「温泉」を活かした にぎわいの仕組み

推進すべき事業

(2) 温泉の管理運営体制の構築

焼津市では東海ガス株式会社の天然ガス採取に伴い、その副産物として湧出した温泉を無償で譲り受け市内 8 施設に供給し、施設の管理については東海ガス株式会社が実施していた。しかしながら、貴重な温泉資源を次の世代に残すため温泉資源の利用について適正かつ効率的に行う必要がある。具体的には汲み上げ量のコントロール、貯湯槽の設置などの集中管理システムなど、温泉事業の運営事業主体・管理体制についての仕組みを構築する。

一つの方策として、運営管理会社の設立により、温泉の安定供給、また危機対応に即応できる体制づくりを検討すべきである。また、危機管理体制や市内全域での利用促進を図る観点からもタンクローリーによる供給方法も併せて検討すべきである。

(3) 焼津らしいおもてなしの場を整備

焼津の玄関口である JR 焼津駅の足湯はもちろんのこと、市民の憩いの場として駅周辺、やいづさかなセンターや大井川港等に足湯スポットを設置するとともに「やいづ黒潮温泉」のイベントの企画の実施、また食のイベント（焼津鰹三昧、鮪めぐりなど）と連携し市民や観光客に親しまれる温泉にするために、例えば「やいづ黒潮温泉週間」等、銘打って入浴機会を提供するなど、おもてなしの場を整備する。

🌋 「温泉」を活かした にぎわいの仕組み

推進すべき事業

(4) 誘客人数の増加と販路拡大を目指す

- 🌋 知名度の向上を図るためのプロモーション活動を積極的実施する。
- 🌋 「やいづ黒潮温泉」を利用していない宿泊施設に、温泉給湯設備利子補給金交付制度を設ける等、利用促進を促す。
- 🌋 タンクローリーを使用し福祉施設等に給湯する。
- 🌋 温泉スタンドを設置し、温泉を販売する。
- 🌋 「黒潮温泉付き分譲マンション」を誘致する。








(5) 観光資源の更なる活用

焼津市には、「海洋深層水」という資源もあり、海洋深層水には80種類以上のミネラル分がバランス良く含まれ、病原菌や病原ウイルスが検出されず、環境ホルモンによる汚染もほとんどないと言われている。焼津の貴重な観光資源をより一層活かすため「やいづ黒潮温泉と海洋深層水の湯」として売り出すことを検討する。

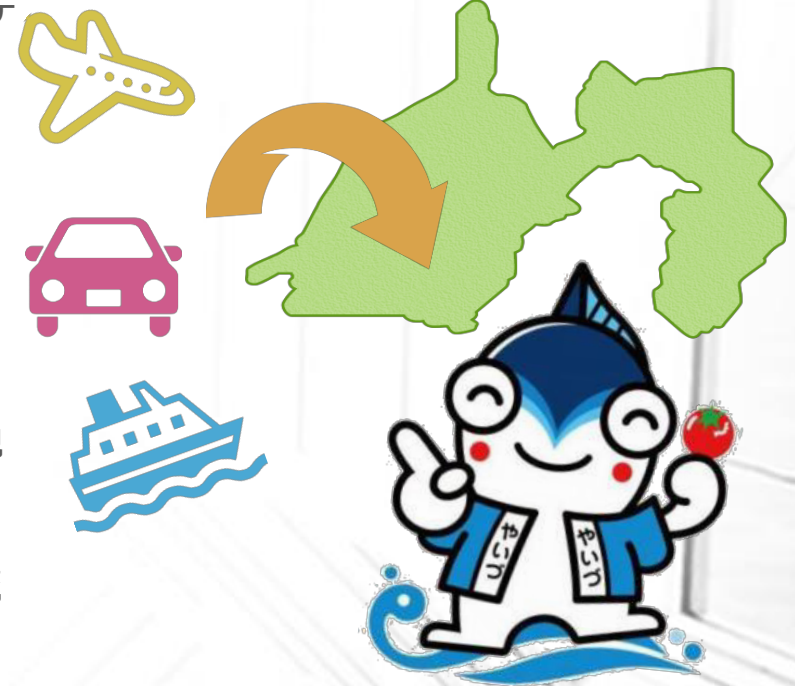
2. 「将来を見据えた にぎわいのまち 焼津」への提言

「大井川港」を活かしたにぎわいの仕組み

現状

-  大井川港は、海からの玄関口であり、さらに「みなとオアシスおおいがわ」として、国土交通省港湾局長の登録・認定され、また、富士山静岡空港や東名高速道路「大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ」からも至近距離にあり、国道150号が概ね清水港から御前崎港まで開通し、陸・海・空のネットワークが構築されており、物流・人流の高いポテンシャルを有する港である。
-  大井川港の背後地域には、良質で豊富な大井川の伏流水が利用できることから、飲料品など地域資源型産業を中心に多くの製造業が立地し、生産活動を行っている。
-  大井川港周辺には、観光施設のみならず商業施設など集客施設が殆どない状況である。
-  大井川港周辺は一級河川大井川や駿河湾といった川や海に接しているが、これらの地域資源を十分に活用していない。
-  踊夏祭や大井川港朝市等のみなとを舞台としたイベントが開催され、地域振興や交流活動の拠点としての役割も果たしている。

みなとオアシス
おおいがわ





「大井川港」を活かしたにぎわいの仕組み






課題

- ⚓ 踊夏祭や大井川朝市などイベント時は来訪者が多いが、普段は、釣り人以外あえて来ようとする人は少ないため、人を呼び込む必要がある。
- ⚓ 東名高速道路「大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ」との立地条件を活かし、陸からの来訪者を呼び込む必要がある。
- ⚓ 富士山静岡空港と最も近接した港湾であり、空港との立地条件を活かし、空からの来訪者を呼び込む必要がある。
- ⚓ 国道150号が清水港から御前崎港まで開通し、大井川港はほぼ中間地点である立地を生かし、大井川港で立ち止まる施設等が必要となる。(やいづ黒潮温泉を利用した入浴施設)
- ⚓ 大井川港のみの単体整備では、一過性であるため、大井川港から大井川焼津藤枝スマートチェンジ・志太中央幹線へ通じる港湾道路（市道0102号線・市道0103号線）への商業施設・企業などの誘致の必要。
- ⚓ 「みなとオアシスおおいがわ」を活用し、客船誘致などを行い海からの来訪者を呼び込む必要がある。
- ⚓ 海と川に面している特性を生かし、市民の憩いの場やスポーツ・レジャー施設整備が必要である。



「大井川港」を活かした にぎわいの仕組み

提言の概要

-  大井川港の活性化整備は、他産業への効果、波及を及ぼしながら、大井川地区の活力を高め、定住人口の少なさを「観光客：移動人口」という形で補い、市民生活の利便性を向上させるとともに、地域の文化の再評価・再構築にもつなげるまちづくりの重要な柱の一つである。このため活性化整備に求められるものは、単に活性化施設を作り出すことではなく、整備を通して地域が活性化していく仕掛けとしての「おもてなし拠点」と位置付けていくことが必要となる。
-  基本的方向性は、大井川港の「小さくてもまとまりのあるみなと」や「後発」の活性化整備であることを生かし、地域容量の見合った高満足度活性化施設を目指していくことに置くべきである。このことは、流動的観光客の立ち寄り型観光ではなく、規模は小さくとも大井川港独自の個性的・文化的な施設を形成することにより、ここを目的とし、固定的・再訪的に利用客が自ら生活の質を高めるために訪れるような地域形成を図っていくことに通じる。すなわち、〔たまたま型〕ではなく〔わざわざ型〕の観光地づくり（又はまちづくり）である。
-  港は外来者が訪れる場であること以上に、市民が生活し、生産する場であることを念頭に、環境の高度化に合わせ合理的な調和を図っていくことが必要とされる。したがって、大井川港の環境を大きく改変することは避け、むしろ自然に適切な手を加え、より美しく、また使いやすく、磨きをかけていく施設整備が望まれる。
-  活性化整備の効果として経済的・産業的なものばかりではなく、子孫の文化的遺産として価値の高いふるさとの誇りになる様なテーマの選択が必要となる。
-  市民の憩い・レクリエーションの場として親しまれる施設整備、海の玄関口として、クルーズ船や定期航路の誘致に伴い、海からの来訪者に対する観光資源の開発、富士山静岡空港からの来訪者を富士山や伊豆半島などの観光地への通過地点ではなく、滞在させるための観光資源の発掘が必要である。



「大井川港」を活かした にぎわいの仕組み

推進すべき事業

(1) ハーバーフロントパーク整備(大井川港)





- ❁ 海・陸・空の玄関口としてのおもてなし空間、また、地域住民の憩いの空間といった賑わいの創出や地域振興に資するための交流空間
- ❁ 独自の農水産振興として「採る」ばかりではなく「売る」「見せる」としての施設（フィッシャーマンズワーフ、ファーマーズマーケット、道の駅など）
- ❁ 独自の地域産業（水産・農業など）の歴史・文化・産業といったものと「触れ合い」「体験」し・「学べる」施設（水産試験場、農業試験場、会議室など）
- ❁ スポーツ・レクリエーションの場の提供ばかりではなく、関連した付加価値を付けた用品などのショップ（サーフショップ、マリンショップ、スポーツ用品販売店など）
- ❁ 外来者や地域住民の交流・憩いの場としての施設（上記施設と一体化した緑地公園など）
- ❁ 大井川港のシンボルとなる施設（マリンタワーなど）

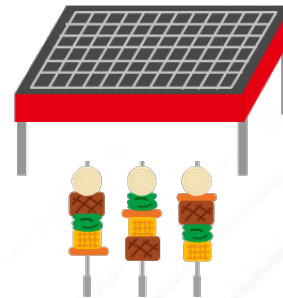


「大井川港」を活かした にぎわいの仕組み

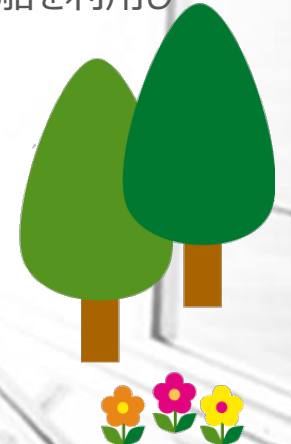
推進すべき事業

(2) バカンスパーク整備(大井川海岸及び大井川河川敷)

-  大井川港周辺を一つの公園として計画し、大井川港周辺の持つ独自の自然資源（海、川等）との調和・共存を図り、人々が休息する場として、あるいは外来者と地域住民、大井川企業人と地域住民、また地域住民相互の交流空間、また、釣り、ヨット、ビーチを利用した主にマリンスポーツの場として、個性的でファッション性の高いアミューズメント空間。同時に大井川河川敷、松林の散策道や、浜辺の遊歩道の整備を行い歩く楽しみの持てる空間。
-  野鳥園から大井川河川敷を修景整備し、新たにできる潮風グリーンウォークとネットワーク化を図ることにより、大井川港へ誘導する施設（海の辺・川の辺散策路など）
-  多くの若者が集まるように大井川海岸松林や大井川河川敷をスポーツ・レクリエーションをする施設（釣り、ヨットやカヌーなど船を利用したスポーツのできる施設、B B Q施設など）
-  大井川河川敷に整備されたマラソンコースを利用したトライアスロン競技の聖地となるような施設整備







13

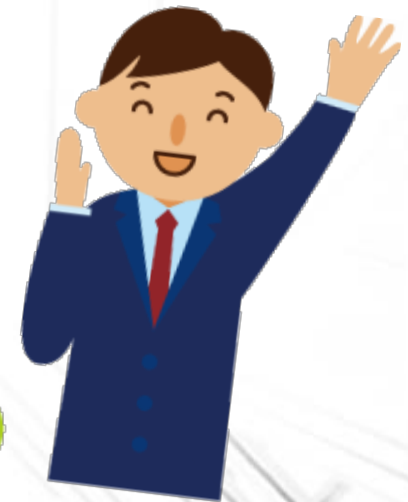
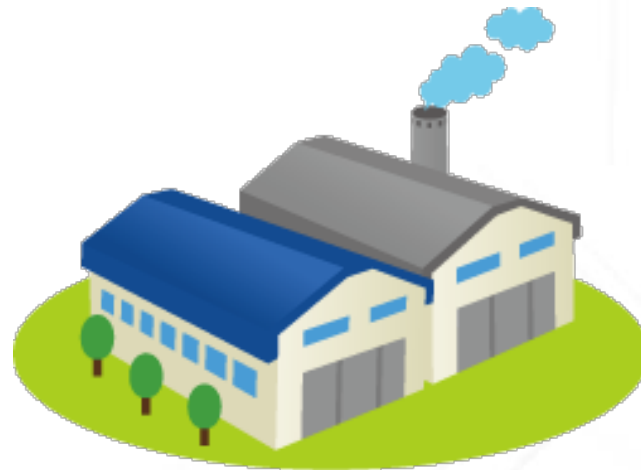


「大井川港」を活かした にぎわいの仕組み

推進すべき事業

(3) リサーチパーク整備(港湾道路)

-  ハーバーフロントパーク整備・バカンスパーク整備により海の玄関口が整備されることで、たまたま寄っただけではなく、わざわざ来るようにするためには観光資源の開発はもとより、大規模な商業施設や宿泊施設が必要となる。その結果、就業環境の創出が可能となり、既存の企業集積に加え、更に企業誘致できる空間。
-  誰もが体験できる展示温室や農産物加工施設。
-  工場見学がいつでもできる企業への指導。
-  大井川地区に溶け込むような統一的な緑地計画。



2. 「将来を見据えた にぎわいのまち 焼津」への提言

④ 「フィンテック宣言のまち」による まちづくりの仕組み

現状

- 「フィンテック」とは「ファイナンス（金融）」と「テクノロジー（技術）」を掛け合わせた領域のことであり、「ICTを駆使した革新的、あるいは破壊的な金融商品・サービスの潮流」などの意味で使用され、新たな産業を生み出し、資金の流れを変えていく動きを指しているが、現状、国内行政での「フィンテック」利用は、地域商品券・地域通貨の域を出ておらず、本来の地域経済の活性化には至っていない。
- その背景としては、フィンテックを支える土台となるシステムが出来ていないこと、税金などの行政資金を資産や資源として捉えていないためであり、世界規模で見れば日本はフィンテック後進国と言われているが、今後の世界市場への展開から、これらへの対応は急務となっている。
- 企業・民間・個人主導の活動を支援するインフラ創造に対して行政の関わりが弱い。
- 企業・民間などの中では、フィンテックへの理解に大きな格差がある。
- B to B（企業：企業）、B to C（企業：一般消費者）、C to C（一般消費者：一般消費者）など取引の決済方法や決済速度に格差がある。



④ 「フィンテック宣言のまち」による まちづくりの仕組み

課題

- ① 市民・企業へのフィンテックの理解と普及の仕方
- ② 地域おこしの根幹である「IT人材の育成」の仕方
- ③ 市民への恩恵の図り方
- ④ 資金源の確保



④ 推進のための姿勢喚起

フィンテック宣言にあたり、早急に研究をし、あらゆる情報収集と専門知識の習得及び民間専門機関などとの具体的展開について協議に入りたい。

先端性、先行性が大きな効果を生むことを再認識し取組まれたい。

① 「フイntityック宣言のまち」による まちづくりの仕組み

提言の概要

(1) フイntityックの普及と「IT人材の育成」について

- ❶ 課題を踏まえて、フイntityックをどう利用するか**の明確化**
- ❷ 地域おこしの礎とする。
- ❸ 「焼津さかなセンター」開設から30年、次なる波は目前に迫っている、今後の焼津がどうあるべきか、どう発展させたら市民に利益になるか決断するのが今である。
- ❹ 個人主導の活動を支援するインフラ作りこそ行政の仕事である。
- ❺ 市民とは、個人の集合体であり、漁業・商業・工業・農業・サラリーマン・事業主など様々な背景を持って暮らしている。その個人個人を支える仕組みを作る。
- ❻ これからの地域おこしの根幹は「IT人材の育成」にある。
- ❼ 旧来の産業の形にとらわれることなく、新しい人材の育成にも着目することが、町のカラーの決め手となる。そこで、IT人材育成が未来への扉を開く鍵となる。



① 「フイntityック宣言のまち」による まちづくりの仕組み

提言の概要

(2) どんな恩恵を目指すのか

- 市民主体で地域経済効果をあげる。
- 街中の決済機能の多様化。
- デジタル通貨、各種ポイントなど、小規模店舗での利用も可能とする。
- デジタル決済用端末の全商店設置とする。
- I Tベンチャーを支援する政策を立てる。
- ミニシリコンバレーと呼ばれるような拠点作り、意欲ある起業家の支援や I T水準を高め、他地域や他国からの注目を集め、この関連の来訪者・定住者の拡大を図る。
- 市民生活の収支決済の利便性向上。
- デジタル決済の普及により他地域からの受注簡便化、さらに給与・収入の支払システム、税金支払システムの導入など、市民恩恵を第一主義とする。

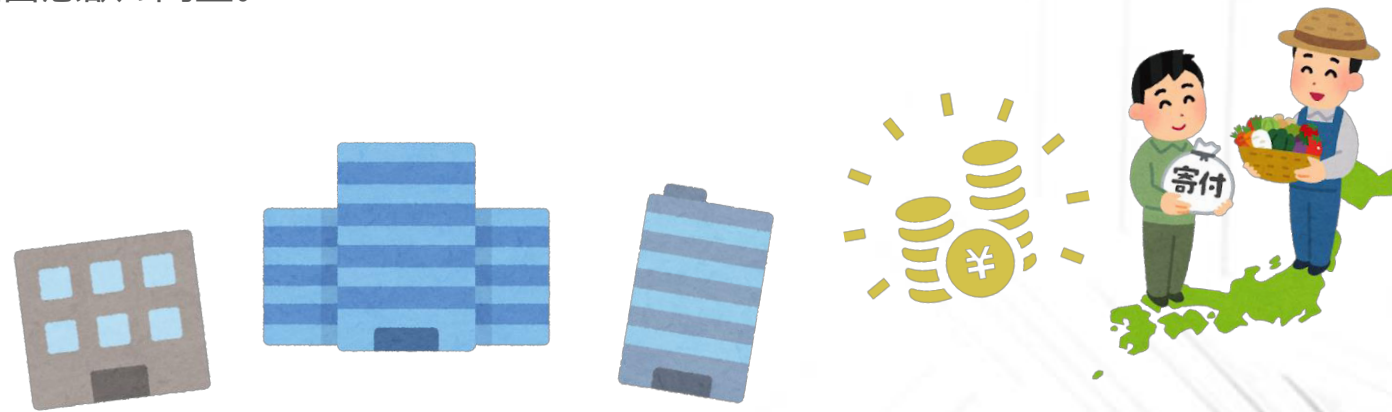


① 「フイntityック宣言のまち」による まちづくりの仕組み


提言の概要


(3) これらの資金源について


- ① ふるさと寄付金の一部を基金財源とする。
- ② 民間主導の事業会社「総合管理会社」への出資、ミニシリコンバレー資金などにあてる。
- ③ 総合管理会社は営利事業所とする。
- ④ 基金額を減少させないためと経営意欲の向上。




3. 結びに

 最近、独自のまちづくりで注目されている自治体が多くある。その背景には人口減少・少子高齢化が進み地方創生が進められていることが考えられる。

 本市においても、第6次焼津市総合計画を平成30年3月に策定し、将来都市像を「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」としてその実現に向けて市民・事業所・市が相互協力のもとまちづくりを進めていくこととなる。

 また、焼津ダイヤモンド構想を掲げ、焼津市の諸計画との整合性を図り、焼津市の将来のビジョンとしてのまちづくりの指針を示すなか、8つの地域拠点において活力あるまちであり続けるために、現状に満足することなく挑戦を続け、関連する個別計画との整合性を図りながら未来を見据えたにぎわいのまちの創出を検討されたい。

 本提言が焼津市の将来のビジョンとしてまちづくりの仕組みの一助となれば幸いである。

建設経済常任委員会の活動経過

<平成29年度>

回	開催日	内容
1	4月4日	調査テーマについて
2	4月21日	調査テーマについて
3	5月19日	調査テーマについて
4	6月19日	調査テーマについて（調査・研究項目について協議、検討）
5	6月28日	調査テーマ「将来を見据えた にぎわいのまち 焼津」に決定
6	8月21日	調査項目について協議、検討
7	9月26日	調査項目について協議、検討
8	10月20日	調査項目について協議、検討
9	12月7日	調査項目について協議、検討
10	1月19日	政策提言内容の検討
11	1月23日 ～25日	茨城県大洗町視察：観光振興施策・みなとオアシス大洗 神奈川県鎌倉市視察：クラウドファンディングによる観光施設整備事業
12	3月13日	政策提言内容の検討

<平成30年度>

回	開催日	内容
1	4月3日	政策提言内容の検討
2	4月20日	政策提言内容の検討
3	5月16日 ～18日	山形県鶴岡市視察：あつみ温泉のまちづくり 新潟県新発田市視察：中心市街地活性化事業 新潟県新潟市視察：みなとオアシス新潟
4	7月20日	政策提言内容の検討
5	8月21日	政策提言内容のとりまとめ
6	9月26日	政策提言内容のとりまとめ
7	10月19日	定例全員協議会にて報告

